

令和7年度

東大和市地域福祉審議会会議録

第1回 健康推進部会

東大和市健康福祉部

○A部会長 それでは、次第2の議事に移ります。

議事（1）です。「第3次東大和市健康増進計画及び第2次自殺対策計画の策定方法について」でございます。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 では、この件につきましては、私、青木のほうから、すみません。着座にてそのまま説明させていただきます。

まず、私のほうからここで計画策定のお話に入っていくんですが、前回の計画策定との相違点、その辺の概要についてお話しさせていただきたいというふうに思います。

通常計画策定するときは部会をこういう形でも開きながら行っておるんですが、例年のペースより少し早い時期、通常10月とか11月とか部会だったのが、この8月というタイミングで部会が開かれたということは何でかなって皆さんちょっと思われた部分もあるかなと思います。それが、実はこれまで地域福祉審議会での所管する地域福祉計画であったり障害者総合プラン、あとは健康増進計画及び自殺対策計画の策定、これいわゆるコンサル担当の業者ですね、業務委託によってそういったものをつくってきたと、実施しておったわけですが、この第7次の地域福祉計画、次のやつですね。あと第4次障害者総合プラン、第3次健康増進計画及び第2次自殺対策計画、これらは令和8年度をもって一応ここで終わりになりますので、令和9年度以降のほうは、こちらについては地域住民の方々、あるいは地域福祉審議会の委員の皆様、そして私たち職員、自らの手で、要はコンサルではなくて自らの手でつくっていかうということになりました。

先ほど申し上げたとおり、この現在の計画期間令和8年度までとなっております、令和9年度から令和10年度までの6年間のこちら第3次健康増進計画及び第2次自殺対策計画を策定これからしていくわけですけれども、今年度はその市民意識調査等を行ってそういった準備を進めていくことになるわけですが、そういった事情から、この部会についても少しちょっと早めに設定させていただいて、皆様のご意見等も頂戴しながらやっていきたいというふうに考えているところでございます。

後ほど職員のほうからもまた別で配付資料の説明がございしますが、アンケート、こういった調査ですね、こういったものを今までは業務委託で、コンサルの人たちがいろんなトレンドとか国とか東京都のやつを見ながら作ってくれていたわけですよ。それを自分たちで今回作っています。もうみんなこのスタッフが打合わせに打合わせを重ねてどうにかここまで作ったもの、それが今回お配りしているアンケートの案ということをここでどうにか間に合わせたというところでお出ししております。そういう形で全く違うやり方をしている。そういう中で、職員たち自らがその計画をつくっていくということによって、やはりその地域の実情に即したもの、あるいは身の丈に合ったもの、実現可能な計画、こういったものが策定していけるのではないかなというふうに考えております。大変なんですけれども、職員も。皆様にもご負担をおかけする部分も出てくると思います。健

康推進部会の皆様のお力必要になってきますので、ご協力のほどお願いしたいというふうに考えております。

具体的な策定に向けての作業等、こちらについてはこの後のスケジュールの中でご説明をさせていただきたいと思っております。

私からは以上です。

○A 部会長 ありがとうございます。

それでは、(1)「第3次東大和市健康増進計画及び第2次自殺対策計画の策定方法について」、事務局から説明が終わりました。

こちらにつきまして、皆様の意見やご質問等を伺いたいと思います。

それでは、質問等ありましたらお願いいたします。

どうぞ。

○A 委員 保健所のAと申します。

調査を自分たちでやるということで、大変すばらしいなと思ったんですけども、集計とか分析は業者さんに委託されるのか、自分たちでなさるのかというのがちょっと気になったので、教えていただければと思います。

○事務局 それでは、健康推進課の幸村のほうからお答えをさせていただきます。

この後の策定のスケジュールのご説明の中にもあるんですけども、資料2のほうに記載させていただいておりますが、集計につきましては業者に委託をする。部分的に委託をしていくというような形を今回取りますので、そこにつきましては業者委託の予定であります。

以上でございます。

○A 委員 ありがとうございます。

○事務局 補足させていただきます。

最初は全部をもう自分たちでやってみようというような気概でおったわけですけども、やはりいろいろと考えていく中でさすがに全部は難しいだろうということにもなってきました。ただやっぱり単に集計をするのも、じゃそれをコンサルに投げるのかというところじゃなくて、やっぱりいろいろやり方があるよねということで、そういった数字の入力は、例えば市内の作業の方々でもそういったことを得意とされているということもございますので、そういったところにそういった作業を部分的に渡しながらやっていくとか、様々なところの地域資源といいますか、皆様の力をお借りしながらやっていくということを今考えているところですね。

以上です。

○A 部会長 Bさん。

○B 委員 こんばんは。Bと申します。よろしく願いいたします。

増進計画、これから自ら我々でつくっていくということで、大変よろしいかなと思うん

ですが、今までの計画分かりにくいんですよ。本当、分かりやすくて何回も言っているんですけども、なかなかね。というのは、健康というのは一番市民が関心があることですよ。それをやはり市民の方に周知するには、やっぱり分かりやすい方法、計画をつくっていただければ、一生懸命やったださってよく分かるんですけども、市民のほうから見るとなかなかちょっと分かりにくい。私自身かもしれないけれども、ちょっとその辺をお願いしたいのと、自殺計画なんですけれども、まだなかなか一生懸命、去年からでしたっけ、2回目ですよ、この出ているの。なかなかまだ浸透するというんですか、そういうのがあるのという感じがまだあるので、どうしたら一生懸命つくってくださっているこの自殺対策計画を周知するのかなと。

それで、ちょっとほかの新聞を見たんですけども、相談窓口が大分整備されているものがあるらしいよね。ところが、なかなかそういうものが利用されていないと。子どもが助けてと言えないとか、大人への不信感とか、親を裏切りたくないだと、そういうことでなかなかそういうものに頼らないで我慢してしまうみたいなどころがあるので、いかにこういう何ですか、24時間の子どものSOSダイヤルというのを利用できるのかなというふうなことをですね。

要は、何を言いたいのかというと、せっかく一生懸命つくってくださっている自殺計画が実効性のあるね、市民に実効性というのは大事なので、どうしたら実効性を高められるかというのが1つのポイントかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○事務局 健康推進課の幸村でございます。ご質問ありがとうございます。

1点目の健康増進計画につきましては、一応この市でつくっている計画という形になるんですけども、この大本になる国の計画と東京都の計画というのがございまして、その中で新たに目標を設定して、それを各市の中での状況を計画の中に盛り込んでいくとか、そういったちょっとガイドライン的なものもありますので、全く独自でオリジナルでという内容にはなかなかできないところではあるんですけども、やはり、私たちも今回これまでかなり作業を何回も重ねてきた中で、この計画の見直しというところをしたときに、やはり細かいですし、健康ってすごく分野が多岐にわたる層ではあるんですけども、それを分かりやすく分野ごとにまとめるとか、あとは自殺についてもそうなんですけれども、こういった計画がまずあるということがなかなかやっぱり市民の方に周知されていないというところがあるので、これを皆さんにちょっと周知してもらえそうな仕組みといいますか、そういったところも含めて考えていきたいなというふうに思っておりますので、ご意見ありがとうございます。

以上です。

○A部会長 そのほか何かございますでしょうか。

ちょっとよろしいでしょうか。質問のアンケートの内容の件に関しては、これは次回の審議で何かということよろしいのでしょうか。質問内容、アンケートの。

○事務局 事務局の石井のほうから回答させていただきます。

アンケート内容は今回皆様方に示しますけれども、今回この場でその内容についてのこの話ではなく、第2回の健康推進部会をまた日程調整させていただきますが、その間までに皆様に内容を見ていただいて、そこでご意見があればこちらのほうにいただければと思っています。その意見を集約して、第2回健康推進部会で内容を整えたものを皆様に提示したいと、そのように考えております。

以上です。

○A部会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○A部会長 それでは、議事(2)「令和7年度健康推進部会のスケジュール(案)について」でございます。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 健康推進課の幸村です。私のほうからご説明をいたします。

それでは、資料の2の策定のスケジュールを今一度ご覧ください。

先ほど来ご説明させていただいておりますけれども、今まで業者に一連の流れで作業を委託をして行ってまいりましたけれども、今回からは一部分的に委託をするという形ですけれども、基本的には職員自らが計画の策定を行っていくということで、まず現状の確認と評価、あとは国や東京都の計画に沿った指標、目標となるように、課内で作業部会を設置しまして、これまで打合わせを行ってまいりました。

今年度は、策定のスケジュールのまず第1弾として市民意識調査というのを行うんですけれども、こちらの調査において市民の方の健康意識に関する動向というところを把握をして、ここから課題の拾い出しを行って、次の計画のほうにその内容を盛り込んでまいりたいというふうに考えております。

この策定スケジュールのまず上段、健康増進計画及び自殺対策計画策定に係る各種調査というふうに左側書いてありますけれども、これが、こちらの計画策定に係る各作業のスケジュールというふうになっております。これに合わせた形ですけれども、中段の健康推進部会のスケジュールが、上と連動するような形で今予定を考えております。下段が、部会のこの上の組織になります地域福祉審議会の全体会の今の段階での実施時期の案というふうになってございます。今年度中にアンケート調査を行いまして、その集計の結果と分析をまとめて報告書を作成するというところまでが今年度中の作業になりますので、アンケート調査のほうは10月の中旬から中旬に市民の方に発送したいなというふうに事務局のほうでは考えておりますので、そこから逆算をした形となりますが、9月の中旬までにはアンケート調査票の内容ですね、質問項目ですとか、こちらのほうを確定をさせていただいて、9月の下旬から印刷ですとか封入・封緘とかというような作業に入りたいと

いうふうに思っております。今言った印刷、封入・封緘、アンケートの回収というところが業者委託、あと集計まで業者委託というようなことを今予定をしております。

今の説明のとおりですけれども、第2回の健康推進部会につきましては、今日お示ししたアンケートの案を皆さん見ていただいて、それを確定させるという形になりますので、9月の中旬にまたこちらの部会をちょっと開催させていただきたいなというふうに思っております。タイトなスケジュールで申し訳ありませんが、ご了解いただければと思います。

第3回の部会につきましては、令和8年1月、年明けですね。1月下旬に開催を予定しております。こちらの会議での内容といたしましては、10月に実施するアンケート調査の集計と分析の報告というところがまず大きなところとなっております。また、例年行っております今の健康増進計画に対しての各取組の実施状況の報告のまとめたものをこちらの第3回のほうでお示しするような予定としております。健康増進計画と自殺のほう両方の令和6年度の実施状況の報告をさせていただきたいと思っております。

アンケート結果の最終的な報告書のほうは、2月の中旬に開催予定の地域福祉審議会の全体会において承認をいただくというような流れになりますので、第4回のこちらの健康推進部会につきましては、その全体会の前の2月初旬ということで、ちょっと第3回と第4回の間隔もかなり詰まった形になってしまうんですけれども、そういった今日程を考えております。

今年度は検討内容が非常に多くございますことから、皆様にはこの資料のボリュームもそうですけれども、ちょっと日程のところでもご負担をおかけいたしますけれども、ご協力をいただけたらと思います。

説明のほうは以上になります。

〇A部会長 ありがとうございます。

それでは、議事(2)「令和7年度健康推進部会のスケジュール(案)について」説明が終わりました。

こちらにつきまして、皆さんの意見、ご質問等を伺いたいと思います。それでは、質問等ありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

〇A部会長 特にございませんか。

ご質問、ご意見等がなければ、ここでお諮りしたいと思います。

議事(2)「令和7年度健康推進部会のスケジュール(案)について」、このとおりの内容でご賛同いただいてもよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇A部会長 それでは、異議なしということで、このとおりの内容で進めさせていただきたいと思います。

それでは、次の議事に入りたいと思います。(3)「アンケート調査票(案)について」

でございます。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 事務局のほうから説明をさせていただきます。

作業部会のほうで作成いたしましたアンケート調査票につきまして、まず健康増進計画のアンケート調査票（案）からご説明させていただきます。

資料の3-1をご覧ください。

上位計画である国の第2次健康日本21及び東京都の第2次健康推進プラン21並びに市の第2次健康増進計画の目標、指標を比較した表でございます。

次に、資料の3-2をご覧ください。

こちらの資料については、第3次東大和市健康増進計画の策定に向けて、令和6年に改定されました最新の国と都の目標、指標を記載しております。赤字で記載させていただいたところにつきましては、新規で追加された目標、指標となっております。国及び都の目標、指標を確認して、一番右側の市の目標、成果指標を表のとおり修正をさせていただいております。

恐らくこれだけだと分かりづらいと思いますので、例示をさせていただきますが、資料3-2の国の健康日本21の(3)休養・睡眠の②番、赤字で表示されていますが、睡眠時間が十分に確保できている者の増加というものが国のほうで新たに追加されております。指標につきましては、その隣、右隣ですね。睡眠時間が6時間から9時間（60歳以上については、6時間から8時間）の者の割合が追加されております。

続きまして、右のほうにスライドしていただいて、都の計画ですね。都のほうでは、よりよい睡眠が取れている人の割合を増やすということが追加されております。

これを受けまして、一番右側の市の計画のほうでは、ちょっと前後しますが、3-1にちょっと一旦戻っていただいて、ちょっと一旦3-1の……

〔発言する者あり〕

○事務局 そうです。資料3-1の一番右側、市の基本目標1(2)休養に健康のことが書かれておりますが、睡眠時間が十分、あるいはほぼ足りている人の割合となっております。そこを先ほど説明した資料3-2の国と都の追加を考慮しまして変えてございます。変えた内容としましては、現行の睡眠時間が十分、あるいはほぼ足りている人の割合を睡眠で休養が取れている者の割合へ修正しまして、かつ睡眠時間が十分に確保できている者の増加を新たに追加し、修正しております。

目標成果指標の修正に伴って、アンケート項目についても、まだちょっと説明はしておりませんが、問い26と問い27というものを追加しているところでございます。この後、アンケート表の新旧対照表もお示しいたしますので、そこで見いただければと思います。

取りあえず資料3-2の説明は終わります。

続きまして、資料の4をご覧ください。

こちらは、アンケート調査票の新旧対照表を作成いたしました。右側、備考欄に修正した内容、左側が新で右側が旧となっております。アンケート項目につきましては、新たに追加した成果指標に関する項目を追加するとともに、第2次健康増進計画の手法に関連しない項目や検証で活用していない項目を中心に削除させていただいております。

なお、前回実施しました中学1年生の健康に関する意識調査につきましては今回は実施せず、必須項目のみ本アンケート項目に取り込んで保護者の方に回答を求める方法で変更しているところでございます。

続きまして、資料の5をご覧ください。

こちらが、作業部会のほうで作成いたしましたアンケート（案）でございます。

続きまして、資料の6をご覧ください。

ここからは自殺対策計画のほうに移ります。

自殺対策計画の上位計画との比較になります。国の第4次自殺総合対策大綱及び東京都の第2次自殺総合対策計画において追加された項目は、一番下に書かれています朱書きの女性の自殺対策をさらに推進する、ここが東京都と国にて追加されたところでございます。

女性の自殺対策に関しましては、東大和市の地域特性として自殺者の割合が女性よりも男性が多いことから、東大和市では性別に特化した重点政策化はせずに、本計画の中で一体的に取り組む方針で検討をしております。

プロジェクターをご覧ください。

こちらの資料は、自殺総合対策推進センターが提供する直近の地域自殺実態プロフィール2023年のデータでございます。

東大和市における地域特性としましては上位4つ区分がありまして、金融、経営、高齢者、生活困窮者となっております。現行の自殺対策計画の中では、高齢者、生活困窮者、子ども、若者を重点施策として取り上げておりますが、第2次計画の中で労働者の支援についても重点施策に盛り込む方針で検討を進めております。

なお、自殺対策計画は、健康増進計画と性質が異なって、プロフィールから読み取れる地域特性について施策に反映させる必要がありますことから、アンケート項目につきましては大きな変更はせずに、調査結果を基に課題を拾い出すことで地域計画に盛り込んでいきたいと考えております。

続きまして、資料の7をご覧ください。

こちらは、前回のアンケートと今回のアンケート（案）の比較でございます。健康増進計画と同じように、右側のところに修正内容を記載しております。前回のアンケート結果を分析している項目は残しつつ、活用していない項目は削除しております。また、設問及び回答項目を少し変更しております。

続きまして、資料の8-1、こころの健康に関する市民意識調査をご覧ください。

こちらが、作業部会のほうで作成いたしましたアンケート（案）でございます。

最後になります、資料の8-2をご覧ください。

こちらは、自殺対策計画策定のための事業者等調査におけるアンケート（案）でございます。内容につきましては、前回と同様とさせていただきます。同一の項目を継続して調査する方向で検討しております。

今回お示しさせていただきましたアンケート（案）につきましては、先ほど申したとおり、第2回健康推進部会を9月中旬に開催させていただき、アンケート調査票の確定版をお示ししたいと考えております。そのため、委員の皆様には第2回の健康推進部会前までに本アンケート調査票におけるご意見をいただき、事務局のほうで取りまとめをしたいと思いますと考えております。

ちょっと今から資料のほうを配付させていただきます。追加の資料になります。

（資料配付）

○事務局 こちらのほうで意見書を作成させていただきました。お忙しいところ大変恐縮ですけれども、こちらのほうに意見を付していただきまして、9月8日月曜日までにファクスまたは右下のほうにL o G o フォームウェブ回答フォームを記載させていただきますので、どちらかの方法でご回答をいただければと思っております。

また、本日配付いたしました資料は、大変字が小さくて見づらい資料となっておりますので、部会が終わり次第、皆様方にメールにてデータを送付しようと考えております。メールアドレスをこちらのほうで把握していない方がいらっしゃいますので、その方につきましてはこちらからお声がけをさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局からは以上となります。

○A部会長 ありがとうございます。

議事（3）「アンケート調査票（案）について」の事務局から説明が終わりました。

こちらにつきまして、皆様のご質問等を伺いたいと思います。それでは、ご質問等ありましたらお願いいたします。

○事務局 すみません。1点補足をさせていただきたいんですけれども、今回アンケートの実施方法についてちょっと補足なんですけれども、前は紙の調査票を無作為抽出で選ばれた方にお送りして、紙でそのまま返信をして回答してもらうというやり方を取りましたけれども、今回は、こちらのほうにも書かれているんですけれども、ウェブの回答か紙の回答か、どちらか選んでいただいて、どちらでも回答ができるというやり方を採用しようというふうに思っておりますので、こちらの調査票にQRコードのほうを記載して、どちらでも選んでいただいて回答していただくというようなことを考えております。

こちらから調査票を発送するのは3,000人、各それぞれの計画、健康増進計画で3,000人、自殺のほうで3,000人ということで、これにつきましては前回と同じ人数という形になります。前は紙だけの回答で1,000人弱、約30%回収率というふうに

なっております。一応追加で説明をさせていただきました。

以上になります。

○事務局 私からも1点補足といいますか、考え方のところなんですけれども、今事務局からご説明させていただいた自殺対策のところ、自殺対策のところでご説明させていただいた、当市においては女性よりも男性のほうが自殺率が高いみたいな話があったかと思いますが、これ実は当市に限った話じゃなくて、全国的に基本的には男性のほうが自殺率が高いと。しかも、それはもう倍ぐらい高いんです。相当高いんですね、男性のほうが。でも、じゃなぜここで女性のということが、わざわざ国とか東京都が入れてきたかという、やはり最近法律が、困難な問題を抱える女性への支援ということが国としては1つトレンドトピックとなっているというところもあって、そういった法律も受けて、今回の国とか東京都のほうにはそういう項目が入ってきているのかなというふうに推察しているところもございます。ただ、実態で先ほどの、なので、コンサルがこのアンケートを作っていれば、絶対に女性のところにも特化したようなアンケートを置いてくると思うんですよ、骨子であったり。というふうには考えておりますが、そのところはやはり事務局のほうでもいろいろと考えて、東大和市においてはそういったトレンドというか納得いくところに単に乗るんじゃないかと、そこまでそこについての今は問題とせずに全体の中で考えていても大丈夫だろうということを事務局で考えながらこういった骨子案であったりというものもつくっているというところがございますので、そういった点も含めて、皆様今回ここでお持ち帰りいただいて、またデータのほうでもご覧いただけるということですので、事務局の考えは考えとして、皆様のお考えもお考えとしてというところで様々ご意見頂戴できればなというふうに考えているところです。

以上です。

○A部会長 ありがとうございます。

では、何かありますか。

○B委員 Bと申します。

次回にまた内容をよく見てご質問したいと思っておりますけれども、ざっと見て健康に関する意識調査というのが59もあるんですね。あんまり多いと、アンケートに協力してもらえるか、その辺をちょっと心配しているんですけれども、どうでしょうかね。分からないですけれども、ちょっと多いような気がするんだよね。協力が得られるのかな、その辺です。失礼します。

○事務局 事務局のほうから回答させていただきます。

前回のアンケート調査の問いの総数は46問だったんです。今回の提示させていただいているものが50も超えてしまっているといったところですので、そこについてはこちらのほうも問題視はしております。予算面とか、そういったところでも印刷費もかかりますので。増えた理由としましては、やはり国と東京都で追加された項目を多く引っ張ってしま

ったといったところからアンケートの問いも増えてしまっているというところがございますので、そこについては再度、意見いただいたので、こちらのほうにもう一回確認はしたいと思います。

○事務局 例えば、だから次の部会のとときとかに皆様から、この質問とこの質問は合体できるんじゃないかとか、こうやって少しでも減らせるんじゃないかとか、そういったご意見も頂戴しながらアンケートも最終的に確定できればいいかなというのもございますので、この質問要らないんじゃないかとか、やっぱり少なければ少ないほど回答もしやすいものにはなるだろうというふうには思います。

○B委員 それが本音ですよ。

○事務局 そうなんです。本当にまさしくそのとおりなので、ただやっぱりどうしても国とか東京都の手前聞かなきゃいけないということも中には散りばめられておりますので…

○B委員 外せないんだ。

○事務局 そこはやっぱりまたご意見頂戴しながら、事務局のほうのお話もさせていただきながら、最終的なもの、決められたもの。今のは本当にこれは案ですので、そういう観点でご意見頂戴できれば大変ありがたいなというところ、ちょっと期間短いんですけども、次回までにいただければなというふうに思っております。

○B委員 確認ですけれども、次回のこの健康に関するものとか増進計画、みんな質問していいわけですね、今日の資料。

○事務局 はい。

○B委員 ですよ。じゃないと、今日急に渡されて質問のしょうがないものですから、よろしくをお願いします。

○A部会長 じゃ、よろしいでしょうかね。

それでは、「アンケート調査票（案）」につきましては、事務局からの説明がありましたとおり、次回までに皆様からのご意見をいただき、次回の部会で確定することとしますので、皆様のご協力をお願いいたします。

ちょっと確認なんですけれども、次回の調査票の回答期限なんです。これが、9月5日でよろしいですかね。月曜日。先ほど9月8日……。

○事務局 私のほうで9月8日と伝えてしまいましたが、9月5日の金曜日まででお願いをいたします。少しでも長い時間が取ればなと思ったんですけども、一旦9月5日金曜日とさせていただき、9月3日までで次回の健康推進部会の日程調整をさせていただこうと思っているんです。9月3日回答期日で第2回の健康部会の日程調整の回答をいただこうと思っていまして、皆さんに意見を、参加できるかという確認をした上で第2回の日程が決まるんですけれども、その日程がまだ結構早い段階の開催になってしまうと、こちらとしても取りまとめの時間がないなというのが本音でございます。なので、一旦9月5

日とさせていただきますが、皆さんの第2回の健康推進部会の出席できる日程というものが結構後のほうであった場合、9月の中旬であった場合には回答期限も少し延ばしたいなと思っているんですが、なかなかその整合性というんですかね、そこがつかないなと思って、取りあえず9月5日金曜日とさせていただきます。

○A部会長 ありがとうございます。

○事務局 補足というか追加としましては、一応こちらのほうでご意見を一旦取りまとめたいというところがありますので、そのほうが当日の次の部会の進行する上で、事前に皆様のご意見いただいているほうがスムーズに進行できるかなというふうに思う反面、やっぱり1週間しか期限がありませんので、今日程表の中に入れさせていただいている日程、9月の12日から19日までの日程で丸バツで回答いただくような形になっているんですけども、この当日にご意見をお持ちいただくという形でも構いませんので、5日過ぎてもその後もちょっと追加で見たいということで見ただけであればと思いますので、よろしくお願ひいたします。

別にメールを送ることも。それでも構いませんので。

○A部会長 それでは、次第(4)「その他」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 今私のほうからも伝えてしまったところもあるんですけども、アンケート内容を確定させるために、第2回健康推進部会を9月12日金曜日から19日の金曜日の間で開催したいと考えております。

資料としましては、資料の9と別紙1、別紙2になりますので、ご覧ください。

別紙1の第2回地域福祉審議会健康推進部会の開催日調査表と、別紙2の第1回地域福祉審議会(全体会)の日程確認表に都合の悪い日にバツをつけていただいて、9月3日水曜日までにこちら保健センターのほうへファクスをしていただくか、資料9のほうにウェブの回答フォームというものをつけさせていただいていますので、どちらかで回答をしていただきますよう、よろしくお願ひいたします。開催日程が確定次第、開催通知のほうは送付させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

事務局からは以上です。

○A部会長 ありがとうございます。

それでは、事務局からの説明が終わりました。

ご質問、ご意見等ほかになれば、以上をもちまして……

〔「すみません」と呼ぶ者あり〕

○A部会長 はい。

○C委員 意見じゃないんですけども。

私、シニアクラブのCと申します。この審議会とはちょっと関係がないんですけども、今は高齢者の独り暮らしの方のイベントというのをやっているんですよ。そういったとき

に、今のような自殺とか何とか、東大和市、また東京都、そういったものでそういった方がおられるかどうか、そういったものを1つ聞きたいと思っております。今即答はできないと思いますけれどもね。東大和市でも自殺者が、特に私のほうは高齢者の方、そういった方でおられるかどうか。

それと、やはり夢を持たせるということではいろいろなイベントをやっているんですよね。そういった中において、やっぱり私たちのクラブに入ってよかったなど、そういうふうなのが感じられるように今努力しているんですけども、そういうふうなので何かいいアドバイスがあれば教えていただきたいというふうに思っております。

質問は以上です。ここの東大和市の中で、独り暮らしで自殺した方がおられるかどうか。

○事務局 すみません。幸村ですけれども、今こちらに、画面のほうに出させていただいています、先ほどのプロファイリングのデータですね。

○委員 これは何ていうんですかね。資料の何。

○事務局 地域自殺実態プロファイルが、お配りしている資料ではないんですけども。

○委員 ああ、これじゃないんですね。

○事務局 はい。こちらのほうで、毎年、市内の自殺で亡くなった方というようなデータでこれは上がってくるものです。自殺も、その統計の仕組みが、ちょっと警察署の届けと、あとは死因で多分保健所とかのほうに届け出るというような、そこでちょっと統計方法が違ったりするんですけども、一応こういう形で、まず全体の人数が何人でした。東大和の自殺で亡くなった方は何人でしたということと、あとはそこに加えて、こういった男性、女性とか、あとは年代というところですね。

○委員 やっぱり、その理由があるからね。ここに、右側に書いてある。

○事務局 こういったところで、お仕事をされていたか、無職だったかとか、あとは同居か独居だったか、独り暮らしだったかということまで出ますので、ちょっと直近のデータをお調べして次回お伝えできればなというふうに思いますけれども、一応こういうようなデータは、これ公表されている。

〔「公表されていない。取扱い注意で、市だけです」と呼ぶ者あり〕

○委員 すみませんね。独り暮らしのイベントがもっと早めにあるんですよ、この審議会の前に。

○事務局 そうなんですか。

○委員 もしよかったら、データを送ってもらえれば。

○事務局 ざっくりとした人数というところで……。

○委員 今のデータなんかは。

○事務局 データ自体をちょっとお渡しすることはできない。公表できないデータとして取り扱う感じですからね。

○委員 できる範囲内で送ってもらえれば。

○事務局 すみません。

○C委員 9月の初めぐらいにやるものですからね。

以上です。

○事務局 はい。後ほどちょっと調整させていただきます。

○A部会長 よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○A部会長 それでは、以上をもちまして、第1回地域福祉部会を閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。